

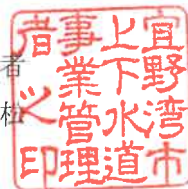


公募型指名競争入札公告

下記の業務委託について、宜野湾市上下水道局公募型指名競争入札実施要綱第 4 条に基づき公告する。

令和 7 年 4 月 25 日

宜野湾市上下水道事業管理者
上下水道局長 島袋 清樹



1. 業務委託名 令和 7 年度現場技術支援業務委託
2. 履行場所 宜野湾市上下水道局及び市内一円
3. 業務委託概要 本業務は、宜野湾市上下水道局の発注する配水管改良工事等に対する施工管理や、設計等の補助を行うものである。
 - ・管理技術者による定例打合せ：1（回/月）
 - ・工事管理：7 工事を予定
 - ・担当技術者の月あたりの日数：16.0（日/月）
 - ・超過勤務：10（時間/月）
4. 履行予定期間
 - 自 令和 7 年 7 月 1 日
 - 至 令和 8 年 3 月 31 日
5. 入札に参加する者に必要な資格

本業務の入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たすものである。

 - 1) 事業年度における本市の入札参加資格名簿（測量等建設コンサルタント業務）に、土木関係建設コンサルタントにて登録されている者とする。
 - 2) 所在区分が市内で登録されている単独企業とする。
 - 3) 企業の実績

過去 5 年以内に、同種若しくは類似の業務実績を有すること。

※同種・・・水道の工事監督者支援業務

類似・・・下水道、土木工事等の工事監督者支援業務
 - 4) 次に掲げる基準を満たす技術者を配置できること。
 - (1) 管理技術者
 - ①RCCM、若しくは 1 級土木施工管理技士の資格を有する者。
 - ②同種若しくは類似の業務に従事した実績がある者。

(2) 担当技術者(現場技術員)

①1 級土木施工管理技士の資格を有する者。

②水道法施行令第 5 条に規定する布設工事監督者の資格を有する者であること。

水道法施行令第 5 条及び水道法施行規則第 9 条における「技術上の実務に従事した経験を有する者」とは、次のとおりとする。

- ・現場技術業務、若しくは発注者支援業務等において、上水道に関する技術上の実務に、管理技術者または担当技術者として従事した経験を有する者。
- ・上水道施設工事において、技術上の現場代理人、主任(監理)技術者または担当技術者として従事した経験を有する者。

なお、上水道に係る測量設計等に関する技術上の実務については、業務に係る度合及び期間が明確でないことから、当該経験年数として含めないこととする。

※申込み時においては、上記の実績等を証明できるものの写しを添付するものとする。なお、テクリスに登録されているものについては、その登録番号を明記することで写しの添付は必要としない。

6. 申込みに必要な書類

本業務入札の参加希望者は、入札参加の適格性について審査を行うので次の書類を提出すること。

- 1) 入札参加届出書
- 2) 企業の業務実績
- 3) 配置予定管理技術者の経歴等
- 4) 配置予定担当技術者の経歴等

※上記【 1)～4) 】書類は、当局 HP よりダウンロードしてください。

7. 申込受付期間及び受付場所

- 1) 受付期間 令和 7 年 4 月 25 日(金)から令和 7 年 5 月 9 日(金)

※土、日、祝祭日を除く、午前 9 時から午前 12 時及び、午後 1 時から午後 5 時 15 分まで

- 2) 受付場所 宜野湾市字野嵩 730 番地
宜野湾市上下水道局 水道施設課 水道整備係

- 3) 提出方法 書類は、持参又は郵送(期限必着)での提出とする。

8. 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、決定後通知する。

9. その他事項

- 1) 6. に掲げる書類の提出で、必ずしも入札指名業者となるものではない。
- 2) 書類の作成に係る費用は、申込者の負担とする。
- 3) 提出された書類は、この公告に係る目的以外に使用できない。
- 4) 当該業務に係る入札資料は、入札指名業者となった者にのみ送付するものとし、現場説明は実施しない。
- 5) 提出された書類に虚偽の記載をした場合には、当該申込みを無効とするほか、指名停止措置をすることがある。
- 6) この公告に関する問合せ先

宜野湾市上下水道局 水道施設課 水道整備係 担当：洲鎌 悠樹

電話 098-892-2118 ファックス 098-892-5743